

構造の概要

1. 面材等の概要

耐力壁に用いる面材等の概要は以下のとおりである。

(1) 面材の名称

スラグせっこう板

(2) 面材の規格

スラグせっこう板は J I S A 5 4 3 0 繊維強化セメント板-2001 の 1.0 スラグせっこう板の厚 1 2 mm に準じる。

(3) 面材の構成材料

面材の構成材料は表 1 に示す。

表 1 スラグせっこう板の構成材料

構成材料	構成質量比 (%)
①せっこう	4 1
②スラグ	4 1
③パーライト	5
④石灰	3
⑤パルプ	5
⑥ガラス繊維	5

(4) 面材の寸法及び形状

形状：平板（面取り 3 mm）

表面の状態：平滑

厚さ：1 2 mm（許容差 ± 0.5 mm）

寸法：幅 9 1 0 × 長さ 1 8 2 0 mm（許容差 +0、-3mm）

(5) 面材の品質

見かけ密度：0.9 以上 1.2 g / c m³ 未満

含水率：1 2 % 以下（出荷時）

曲げ強度：1 0.5 N / mm² 以上

(6) 面材の取り付けに用いるねじ

スラグせっこう板の取り付けに用いるねじは、ボードねじ：G H L 2 8 で、その詳細は、表 2 及び図 1 に示す。

表2 ねじGHL28の詳細

項目	仕様
名称・記号	ボードねじGHL28
材質	JISG3507 SWCH18A 冷間圧造用炭素鋼線材
寸法	頭部径 8.2 胴部径 3.90 長さ 28 mm

2. 耐力壁の適用範囲

厚12mm スラグせっこう板張り枠組壁工法耐力壁の適用範囲は、枠組壁工法住宅とする。枠組壁工法については、平成13年国土交通省告示第1540号（以下「告示第1540号」という。）、第1541号（以下「告示第1541号」という。）によるものとする。

3. 耐力壁の施工仕様の概要

(1) 枠組材

- ①耐力壁を構成する枠組材（たて枠、上枠、下枠、頭つなぎ）の断面寸法は、告示第1541号第1第4号の規定による枠組壁工法構造用製材とする。
- ②枠組材の品質は、告示第1540号第2第1号の規定による枠組壁工法構造用製材とする。
- ③受け材の断面寸法は、寸法形式204以上とする。
- ④たて枠間隔は、500mm以下とする。
- ⑤枠組材相互の緊結は、告示第1540号第5第15号の規定による。

(2) スラグせっこう板の取り付け方法

- ①面材は、枠組材（たて枠、上下枠、頭つなぎ等）にねじを用いて直接とめ付ける。
- ②面材の取り付けに用いるねじは、ボードねじGHL28とする。
- ③ねじ打ち間隔は、面材の外周@100mm、中通@200mm以下とする。
- ④縁端距離（面材端部とくぎの間隔）は、たて枠10mm、上下枠19mm以上とする。
- ⑤面材を継ぐ場合は、受け材を設ける。

(3) 施工図は、図2に示す。

ボードねじの概要

ねじの名称	ボードねじ(GHL28)
ねじの材質	冷間圧造用炭素鋼線材 (JIS G 3507 SWCH18A)
ねじの頭径(mm)	8.2±0.3
ねじの胴部径 (mm)	3.90+0.11 -0.14
ねじの長さ(mm)	28.0±1.2
表面処理	ダクロタイズド処理
ねじ形状(mm)	<p>H = 5.08-4.76 Q = 3.07-2.49</p> <p>The drawing shows a cross-section of the screw head with a diameter of 8.2 mm (tolerance 8.50-7.90 mm) and a height of 0.6 mm (tolerance 0.7-0.5 mm). The side view shows a total length of 28.00 mm (tolerance 27.20-28.80 mm). Key features include a 4.0 mm (tolerance 4.1-3.9 mm) distance from the head to the start of the thread, a 4.01-3.76 mm (HL) thread length, a 45-degree chamfer with a radius R 4.2, a 60-degree chamfer with a radius ReF 3.20 (Lo), a 2.54-2.26 mm distance to the end of the thread, and a pitch P=1.34 (19^H/1^L).</p>

図1 ボードねじGHL28の詳細

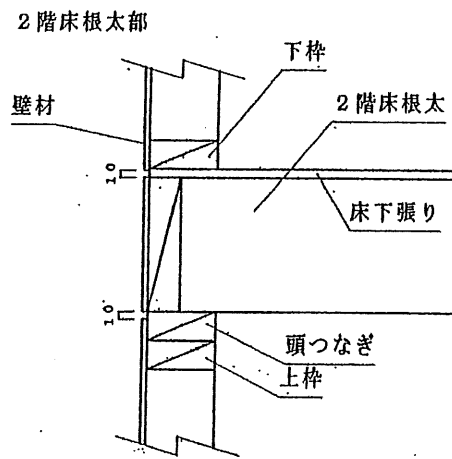
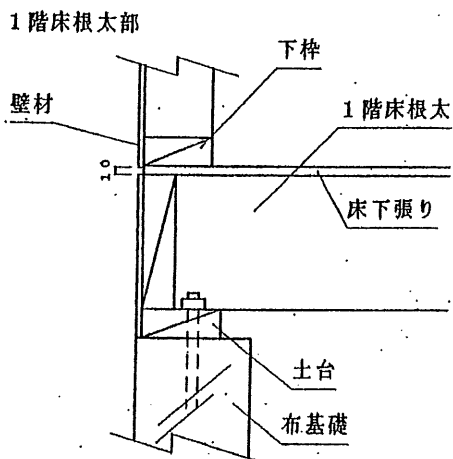
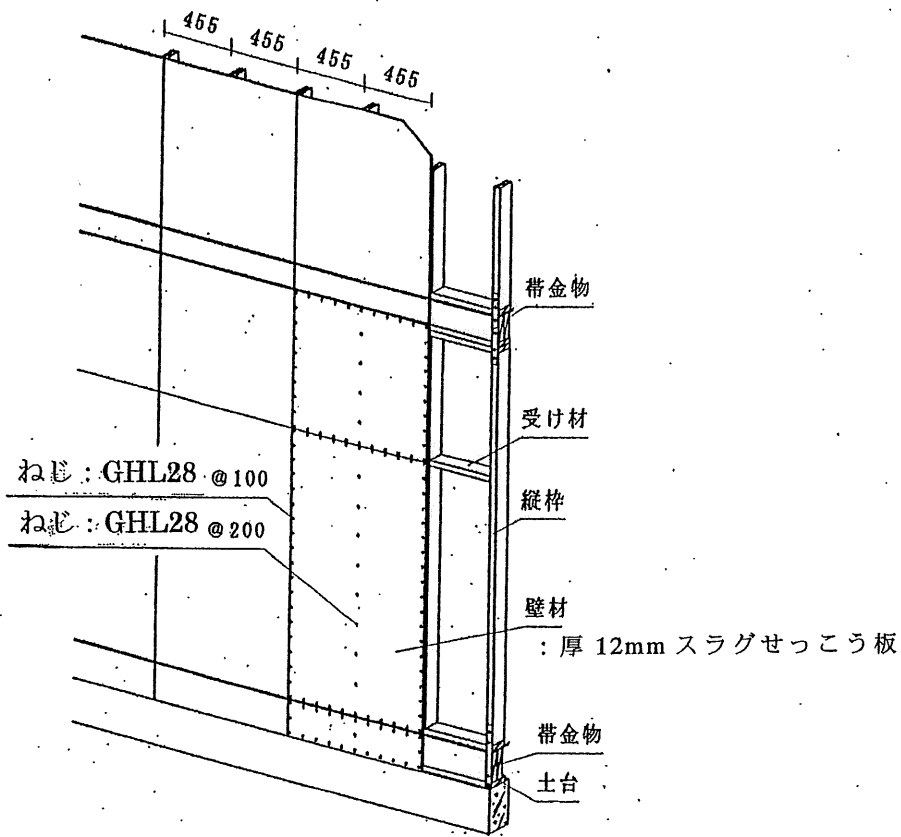


図2 施工詳細図 (mm)